

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 1月19日
【会社名】	株式会社オリバー
【英訳名】	OLIVER CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大川 和昌
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目 1 番地12
【電話番号】	(0 5 6 4) 2 7 - 2 8 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 山本 隆夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目 1 番地12
【電話番号】	(0 5 6 4) 2 7 - 2 8 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 山本 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社オリバー東京本社 (東京都江戸川区西葛西六丁目27番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

2021年1月19日開催の当社第54回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年1月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円

総額 306,039,540円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年1月20日

第2号議案 定款一部変更の件

決算期変更

当社の事業年度は、毎年10月21日から翌年10月20日までと定めておりますが、効率的な事業運営の推進を図ることを目的として、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。これに伴い、現行定款第12条（株主総会の招集）、第13条（定時株主総会の基準日）、第44条（事業年度）、第45条（剰余金の配当の基準日）及び第46条（中間配当）につき所要の変更を行うとともに、事業年度の変更に伴う経過措置として新たに附則を設けるものであります。

取締役員数

当社は、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる経営体制を構築するために、取締役会の少人数化を図っております。現状の取締役数が6名であることを勘案し、現行定款第19条に規定する取締役の員数を、15名以内から9名以内に変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、大川博美、大川和昌、山本隆夫、浦隅明弘、中川俊治及び鳥山聡の各氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)4
第1号議案	91,963	643	-	(注)1	可決 99.30
第2号議案	92,522	84	-	(注)2	可決 99.90
第3号議案				(注)3	
大川 博美	92,515	91	-		可決 99.90
大川 和昌	92,512	94	-		可決 99.89
山本 隆夫	92,531	75	-		可決 99.91
浦隅 明弘	92,530	76	-		可決 99.91
中川 俊治	92,504	102	-		可決 99.88
鳥山 聡	92,513	93	-		可決 99.89

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成割合の率は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上